

## 第1章 理念・目的

| 点検・評価項目   | 現状の説明   | 評価   |   | 発展計画  |  | 根拠資料 |  |
|---|---|--|---|---|--|------|--|
|   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述  | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目                            | 改善を要する点に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応) H列にあれば記述<br>(中長期的対応) H列にあれば記述 |      |  |
| <b>(1) 商学研究科の理念・目的は適切に設定されているか</b>                      |   |  |   |   |  |      |  |
| a   | <p>◎大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。</p> <p>◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。</p> <p>【約500字】</p> | <p>当研究科は、「権利自由」、「独立自治」という建学の精神、「個を強くする大学」という教育理念の実現に向けて教育研究活動を行っており、研究科の理念としては、「教育・研究に関する長期・中期計画書」において「わが国における商学のパイオニアとしての長き伝統を持つ商学部の教育を基礎として、商学の各分野における、より高度な専門的知識を教授することにより、将来第一線の高度専門的職業人および研究者の育成をはかることを目的としている」としている（資料1-1：1頁）。</p> <p>また、これら研究科の理念・目的は、明治大学大学院学則別表4にて人材養成その他教育研究上の目的として博士前期課程は「幅広く高度な商学関連知識を教授することにより優れた問題解決能力及び研究能力の基礎を修得させ、自立して活動できる高度専門職業人と基礎的研究能力を習得した研究者の養成を目的とする」と規定し、博士後期課程は「グローバルな視野に立脚し最先端の高度な専門的知識を教授することによって、革新的な知識の創造力を持った研究者の養成を目的とする」と規定している（資料1-2）。</p> <p>これら基本理念、目指すべき人材像、目的は、学校教育法、大学院設置基準に照らして適切と言える。</p> |   |   |  |      | 資料1-1 大学院商学研究科「2013年度教育・研究に関する長期・中期計画書」、1頁<br>資料1-2 「明治大学大学院学則別表4」   |
| b   | <p>●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。</p> <p>【約100字】</p>  | <p>当研究科の将来の方向性については、基本理念において「知識立国としてのわが国における商学の発展に寄与することが、当研究科に課せられた社会的使命である」とし、目指すべき方向性を明確にしている（資料1-1：1頁）。</p>  |   |   |  |      | 資料1-1 大学院商学研究科「2013年度教育・研究に関する長期・中期計画書」、1頁   |
| <b>(2) 商学研究科の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか</b> |   |  |   |   |  |      |  |
| a   | <p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること</p> <p>【約150字】</p>   | <p>これら理念・目的は、大学院学則別表（資料1-2）、大学院便覧（資料1-3：27頁）、2013年度大学院シラバス 商学研究科（資料1-4：4頁）、大学院GUIDE BOOK（資料1-5：20頁）、学生募集要項（資料1-6：1頁）、ホームページ（資料1-7）に掲載し、教職員、在校生のみならず、社会一般に公表している。また、4月に開催する年度初めのガイダンスでは新入生はもちろんのこと、在学生にも資料（資料1-8）を配付し、研究科の理念・目的や目指すべき人材像を周知・公表している。</p> <p>教職員については教育・研究年度計画書に明記することにより、基本理念を共有することができる。</p>  | <p>4月のガイダンスにおいて、新入生のみならず、在学生にも当研究科の理念・目的を記載した資料を印刷して配付することで、周知・理解を徹底する。</p> | <p>新規の研究科担当教員に対して、当研究科の理念・目的を記載した資料を印刷して配付することで、周知・理解を徹底する。</p> |  |      | 資料1-2 「明治大学大学院学則別表4」<br>資料1-3 2013年度 大学院便覧 明治大学大学院、27頁<br>資料1-4 2013年度大学院シラバス 商学研究科、4頁<br>資料1-5 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2014、20頁<br>資料1-6 2013年度 大学院学生募集要項 明治大学、1頁<br>資料1-7 明治大学商学研究科ホームページ「人材養成及び教育研究上の目的」<br>(URL：<br><a href="http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/outline/mokuteki.html">http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/outline/mokuteki.html</a> )<br>資料1-8 ガイダンス時配付資料 |
| <b>(3) 商学研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか</b>             |   |  |   |   |  |      |  |
| a   | <p>●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。</p> <p>【約300字】</p>  | <p>当研究科では理念・目的の適切性の検証について、毎年度、「教育・研究に関する長期・中期計画書」の作成時に、見直しを行っている。「年度計画書」については、研究科執行部にて原案を作成し、執行部（案）を研究科委員会にて承認する手続きとなっている。2012年度は検証を行った結果、特に変更はしないことを確認した。</p>   | <p>毎年度、「教育・研究に関する長期・中期計画書」の作成時に見直すことにより、社会情勢、学生の学習実態に即した理念・目的となっている。</p>    | <p>継続して、毎年検証、見直しを行っている。</p>                                     |  |      |  |

第3章 教員・教員組織

| 点検・評価項目   | 現状の説明   | 評価   |                      | 発展計画                                 |   | 根拠資料 |  |
|---|---|--|----------------------|--------------------------------------|---|------|--|
|   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述 | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 改善を要する点に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述 (中長期的対応)<br>H列にあれば記述 |      |  |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br/>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p><b>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</b></p> |   |  |                      |                                      |   |      |  |
| <p><b>(1) 商学研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか</b></p>  |   |  |                      |                                      |   |      |  |
| a   | <p>●&lt;教員像と教員組織の編制方針&gt;<br/>専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。<br/>【約400字】</p> | <p>当研究科では学校教育法第92条及び大学院設置基準第3章に定める教員の資格を満たし大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」(資料3-12, 3-13)に示された教員像に基づき、求める教員像としては「当研究科の人材養成その他教育研究上の目的の達成に資することができる教員」としている。また、「商(Commerce)」に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができるよう、各系列に優れた研究実績を有する教員を配置のうえ、研究指導にあたることを教員組織の編成方針とし、教育・研究に関する長期・中期計画書に明記している(資料3-14)。教員の設置については、大学院ホームページ(資料3-1)、大学院GUIDE BOOK(資料3-2:21頁)にて示し、広く公表している。</p> |                      |                                      |   |      | <p>資料3-1 明治大学商学研究科ホームページ「組織構成」<br/>(URL<br/><a href="http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/outline/organization.html">http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/outline/organization.html</a>)<br/>資料3-2 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2014, 21頁<br/>資料3-12 2014年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について(学長方針)<br/>資料3-13 2014年度 教員任用計画の基本方針<br/>資料3-14 2014年度教育・研究に関する長期・中期計画書 商学研究科</p> |
| b   | <p>◎&lt;基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示&gt;<br/>採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。<br/>【約150字】</p>  | <p>教員の採用・昇格の基準等について、当研究科では、「教員任用規程適用に関する申し合わせ」、「商学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」、「商学研究科人事審査委員会内規」(資料3-3, 3-4, 3-5)により、大学院の授業を担当する条件を定め明文化している。専任教員の任用は学部で行っているが、大学院の授業を担当する際には、大学院担当に相応しい研究・業績があるか、また、研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査が行われ、担当教員の質保証が維持されている。申し合わせの内容について逐次検証しつつ、同申し合わせに基づき今後も継続して厳密な任用審査を行っていく。</p>   |                      |                                      |   |      | <p>資料3-3 大学院商学研究科「教員任用規程」適用に関する申し合わせ &lt;部外秘扱い&gt;<br/>資料3-4 商学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規&lt;部外秘扱い&gt;<br/>資料3-5 商学研究科人事審査委員会内規&lt;部外秘扱い&gt;</p>  |
| c   | <p>◎&lt;組織的な連携体制と責任の所在&gt;<br/>組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。<br/>【約300字】</p>   | <p>研究科長が教育の責任者であり、教員の連携体制については、明治大学大学院学則に基づき組織されている「商学研究科委員会」(資料3-6:12条)、各系列の代表によって構成されている「カリキュラム改善・FD等委員会」(資料10-1)にて構築されている。また、商学研究科の教育研究の責任主体は商学研究科委員会にある。</p>   |                      |                                      |   |      | <p>資料3-6 明治大学大学院学則, 12条<br/>資料10-1 2012・2013年度 商学研究科 カリキュラム改善・FD等委員会委員</p>   |
| <p><b>(2) 商学研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか</b></p>   |   |  |                      |                                      |   |      |  |
| <p><b>教員の編成方針に沿った教員組織の整備</b></p>  |   |  |                      |                                      |   |      |  |
| a   | <p>◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に着しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項)<br/>【約400字】</p>   | <p>当研究科は47名の専任教員を擁し、大学院設置基準上の必要教員数9名以上を満たしている。その内、博士前期課程は47名が、博士後期課程は41名が論文指導資格を持っており、必要教員数を満たしている。また、同専任教員の平均年齢は56歳であり、61歳から65歳までの割合が29.79%と若干高くなっているが、全体としては表3-2「専任教員年齢構成」とおり各年代がバランスよく配置されている。</p>  |                      |                                      |   |      |  |

| 点検・評価項目   |   | 現状の説明  | 評価  |                      | 発展計画   |                         | 根拠資料                 |  |
|---|---|--|---|----------------------|--|-------------------------|----------------------|--|
| ◎…法令等の充足を評価する項目です。<br>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 |   | C列の点検・評価項目について、必ず記述してください  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述   | 改善を要する点<br>F列の現状から記述 | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目                       | 改善を要する点に対する発展計画         |                      | Alt+Enterで箇条書きに  |
|   |   |  |   |                      |  | (当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述 | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述 |  |
| b   | ◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。<br>【600～800字】   | 当研究科では、必修科目の100%、選択科目の86.8%、全体の91.1%を専任教員が担当しており(表4-1)、責任ある指導体制が構築されている。また、授業科目と担当教員の適合性は、人事審査委員会及び研究科委員会において審査されている。なお、この手続きについては、当研究科の内規(資料3-7)により定められている。さらに当研究科では、系列共通科目として、博士前期課程では「実践商学特論」、博士後期課程では「実践商学研究」を設置し、実務家教員が授業を担当している。   | 左記のとおり、授業科目の多くを専任教員が担当することにより、責任ある指導体制が構築され、教育の質を確保することができている。                                  |                      |  |                         |                      | 資料3-7 商学研究科設置科目の「新設」に関する内規 <部外秘扱い>   |
| <b>教員組織を検証する仕組みの整備</b>                              |   |  |   |                      |  |                         |                      |  |
| c   | ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。<br>【600～800字】   | 研究科の執行部会議では、毎年「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。また、年度計画書の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考としながら教員・教育組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、研究科委員会で承認を得ている(資料3-8:1頁, 3-9:4頁～8頁)。2014年度教育・研究に関する長期・中期計画書の策定では、教員組織の編制方針についての項目を新たに追加した(資料3-14, 3-15)。  | 研究科執行部と商学部執行部との定期的な意見交換会を通じて、教員・教員組織のあり方についても検証している。  |                      |  |                         |                      | 資料3-8 大学院商学研究科「2013年度教育・研究に関する長期・中期計画書」、1頁<br>資料3-9 2011年度 商学研究科 自己点検・評価報告書、4頁～8頁<br>資料3-14 2014年度教育・研究に関する長期・中期計画書 商学研究科<br>資料3-15 商学研究科委員会議事録2013-2(2013年5月21日開催、審議事項2「2014年度 教育・研究に関する年度計画書について」) |
| <b>(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか</b>                   |   |  |   |                      |  |                         |                      |  |
| a   | ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。<br>【400字】  | 大学院担当の専任教員の募集・昇格はすべて学部教授会で決定されるが、大学院のみ担当の特任教員と兼任講師の採用に関しては大学院で決定できるようになった(資料3-4, 3-5)。また、当研究科担当教員の資格は「教員任用規程適用に関する申し合わせ」に基づき、原則として教授以上とし、そのための審査手続きは研究科委員会を経て、大学院委員会において承認されており、適切性・透明性が担保されている(資料3-3)。  | 教員任用に対しては、大学院担当に相応しい研究・教育上の業績があるか、また、研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査が行われ、担当教員の質保証が維持されている。      |                      | 今後も継続して申合せに基づき厳密な審査を行っていく。                                 |                         |                      | 資料3-4 商学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規<部外秘扱い><br>資料3-5 商学研究科人事審査委員会内規<部外秘扱い><br>資料3-3 大学院商学研究科「教員任用規程」適用に関する申し合わせ <部外秘扱い>   |
| <b>(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか</b>                  |   |  |   |                      |  |                         |                      |  |
| <b>教員の教育研究活動等の評価の実施</b>                             |   |  |   |                      |  |                         |                      |  |
| a   | ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。<br>【400字】  | 教員の研究・教育活動は大学においてデータベース化されており、インターネットを通じて広く一般に公表されている(資料3-10)。また、専任教員については研究科を担当する審査手続きの際と、博士後期課程を担当する際、兼任・特任教員の場合は採用の際に、当該教員の履歴と業績を開示し審査を行っている。2012年度については、2名の博士前期課程担当審査、2名の博士後期課程担当審査を行った。   | 専任教員について、新規で後期課程を担当する際も審査手続きが必要となっていることから、研究科の担当教員になって以降も、教育研究活動の業績評価が実施されていることで、教員の資質は保証されている。 |                      | 今後も継続して、審査手続きの際は当該教員の履歴と業績を開示し、審査を行っていくことで、教員の質を保持することとする。 |                         |                      | 資料3-10 明治大学 専任教員データベース<br>(URL:http://rwd2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?lang=j)  |
| <b>教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性</b>             |   |  |   |                      |  |                         |                      |  |
| b   | ●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。<br><br>(※)社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。<br>【600～800字】 | 2013年4月13日に開催された「大学院教育懇談会」に当研究科執行部の教員が参加した。この懇談会では、大学院生のメンタルヘルスが扱われた。大学院生は学部生と比べても、メンタル的な問題を抱えることが多く、同懇談会はFD研修として意義のあるものであった。<br>2012年11月30日(金)、大学院フロアにて大地震発生を想定した避難訓練が実施され、当研究科からも同時間帯に授業を行っていた教員が参加した。<br>商学研究科では2009年度から商学の学問領域を広く国際的かつ横断的にカバーする学術セミナーを開催している。2012年度には第5回学術セミナー「ファンド規制と商学」を開催し、当研究科教員も報告を行った(資料4-2-13)。また、当日は当研究科委員多数を含む81名の参加があった(資料3-16)。 |   |                      |  |                         |                      | 資料3-11 商学研究科委員会議事録2012-8(2013年1月15日開催、報告事項7「商学研究科院生協議会との懇談会について」)、5頁<br>資料4-2-13 第5回学術セミナー ポスター<br>資料3-16 商学研究科 第5回学術セミナー 出席者名簿  |

第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

| 点検・評価項目  | 現状の説明   | 評価  |                      | 発展計画                                 |  | 根拠資料 |   |
|--|---|---|----------------------|--------------------------------------|--|------|---|
|  |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述   | 改善を要する点<br>F列の現状から記述 | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 改善を要する点に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述<br>(中長期的対応)<br>H列にあれば記述 |      |   |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br/>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>      |   |   |                      |                                      |  |      |   |
| <p>(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</p>       |   |   |                      |                                      |  |      |   |
| a  | <p>◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。<br/>【約800字】</p> | <p>【博士前期課程】<br/>教育目標については、大学院学則別表4にて「幅広く高度な商学関連知識を教授することにより優れた問題解決能力及び研究能力の基礎を修得させ、自立して活動できる高度専門職業人と基礎的研究能力を習得した研究者の養成を目的とする」と定めている(資料4-1-1)。また、この目的を実現するために、修士(商学)を授与するための学位授与方針にて「幅広く高度な商学関連知識に基づいて、専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力」が認められなければならないとしている。以上により教育目標と学位授与方針は整合している(資料4-1-2:29頁, 4-1-3:6頁, 4-1-4:3頁, 4-1-5:29頁, 4-1-6)。</p> <p>【博士後期課程】<br/>教育目標については、大学院学則別表4にて「グローバルな視野に立脚し最先端の高度な専門的知識を教授することによって、革新的な知識の創造力を持った研究者の養成を目的とする」と定めている(資料4-1-1)。また、この目的を実現するために、博士(商学)を授与するための学位授与方針にて「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力」が認められなければならないとしている。以上により、教育目標と学位授与方針は整合している(資料4-1-2:29頁, 4-1-3:6頁, 4-1-4:3頁, 4-1-5:29頁, 4-1-6)。</p>   |                      |                                      |  |      | <p>資料4-1-1 「明治大学大学院学則別表4」<br/>資料4-1-2 2013年度 大学院便覧 明治大学大学院, 28頁~29頁<br/>資料4-1-3 2013年度大学院シラバス 商学研究科, 5頁~6頁<br/>資料4-1-4 2013年度 大学院学生募集要項 明治大学, 2頁~3頁<br/>資料4-1-5 明治大学大学院GUIDE BOOK 2014, 29頁<br/>資料4-1-6 明治大学商学研究科ホームページ「商学研究科学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」<br/>(URL:http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/policy/graduate_dp.html)</p> |
| <p>(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</p> |   |   |                      |                                      |  |      |   |
| a  | <p>◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。<br/>【約600字】</p>     | <p>学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実践の方針」を研究科委員会において定めている。</p> <p>【博士前期課程】<br/>「幅広く高度な商学関連知識に基づいて、専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力が認められなければならない」という学位授与方針に定めた目的を達成するために、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通および貿易の8系列を設置し、少人数教育を基本とすること、各系列のカリキュラムは最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮されていると示している、(資料4-1-2:29頁, 4-1-3:6頁, 4-1-4:3頁, 4-1-5:29頁, 4-1-7)。</p> <p>【博士後期課程】<br/>「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力が認められなければならない」という学位授与方針に定めた目的を達成するために、進歩めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムが設置されており、また指導教員による論文の執筆と学会・研究会での研究報告という研究者に不可欠な活動に対するマンツーマンの指導が行われている(資料4-1-2:29頁, 4-1-3:6頁, 4-1-4:3頁, 4-1-5:29頁, 4-1-7)。</p> |                      |                                      |  |      | <p>資料4-1-2 2013年度 大学院便覧 明治大学大学院, 28頁~29頁<br/>資料4-1-3 2013年度大学院シラバス 商学研究科, 5頁~6頁<br/>資料4-1-4 2013年度 大学院学生募集要項 明治大学, 2頁~3頁<br/>資料4-1-5 明治大学大学院GUIDE BOOK 2014, 29頁<br/>資料4-1-7 明治大学商学研究科ホームページ「商学研究科の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」<br/>(URL:http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/policy/graduate_cp.html)</p>                     |
| b  | <p>●学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。<br/>【約200字】</p>  | <p>当研究科では、博士前期課程では「幅広く高度な商学関連知識に基づいて、専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力が認められなければならない」、博士後期課程では「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力が認められなければならない」という学位授与方針を実現するために、博士前期課程では「幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力を修得させる体制を整える」、博士後期課程では「進歩めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムを設置する」といった教育課程の編成・実施方針が定められており、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。</p>  |                      |                                      |  |      |   |

| 点検・評価項目  | 現状の説明  | 評価   |   | 発展計画                                 |  | 根拠資料 |  |
|--|--|--|---|--------------------------------------|--|------|--|
|  |  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述  | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 改善を要する点に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応) H列にあれば記述<br>(中長期的対応) H列にあれば記述   |      |  |
| <b>(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか</b> |  |  |   |                                      |  |      |  |
| a  | <p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。<br/>【約150字】</p>                   | <p>大学院便覧（資料4-1-2：28頁～29頁）、大学院商学研究科シラバス（資料4-1-3：5頁～6頁）、学生募集要項（資料4-1-4：2頁～3頁）、大学院GUIDE BOOK（資料4-1-5：29頁）、ホームページ（資料4-1-6、4-1-7）等に掲載して周知を図っている。様々な媒体に掲載することで、大学構成員（教職員及び学生等）は容易に当研究科の理念・目的を把握することができるようになっている。なお、2013年度は、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成方針を4月のガイダンス時配布資料を作成し、これを全員に配り、説明することで周知を徹底した（資料4-1-8）。</p> | <p>4月のガイダンスには、新入生だけでなく、在学生も必ず参加することになっている。そのガイダンスにて、口頭による説明だけでなく、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を記載した資料を配付することにより、在学生へ効果的に周知することができている。</p> |                                      | <p>大学院の進学説明会等の場で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を丁寧に説明し、当研究科の出願予定者への周知を行う。また、同説明の際には、内容を記載した資料を印刷して配布する。</p> |      | <p>資料4-1-2 2013年度 大学院便覧 明治大学大学院、28頁～29頁<br/>資料4-1-3 2013年度大学院シラバス 商学研究科、5頁～6頁<br/>資料4-1-4 2013年度 大学院学生募集要項 明治大学、2頁～3頁<br/>資料4-1-5 明治大学大学院GUIDE BOOK 2014、29頁<br/>資料4-1-6 明治大学商学研究科ホームページ「商学研究科学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」<br/>(URL:http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/policy/graduate_dp.html)<br/>資料4-1-7 明治大学商学研究科ホームページ「商学研究科の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」<br/>(URL:http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/policy/graduate_cp.html)<br/>資料4-1-8 2013年度ガイダンス時配布資料</p> |
| <b>(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか</b>              |  |  |   |                                      |  |      |  |
| a  | <p>●教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。<br/>【約400字】</p> | <p>学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、研究科執行部にて、必要に応じてカリキュラム改善・FD等委員会にて検証している。2012年度については、2013年1月15日の研究科委員会において検証し、特に修正を行う必要がないことを確認した。（資料4-1-9）。</p>   |   |                                      |  |      | <p>資料4-1-9 商学研究科委員会議事録2012-8（2013年1月15日開催、報告事項9「商学研究科「入学者受入」、教育課程編成・実施」、学位授与方針について」）、5頁</p>  |

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

| 点検・評価項目<br>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。    | 現状の説明<br><br>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください                                  | 評価  |                      | 発展計画  |  | 根拠資料<br><br>Alt+Enterで簡条書きに  |  |
|---|---|---|----------------------|---|--|--|--|
|   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述   | 改善を要する点<br>F列の現状から記述 | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目                          | 改善を要する点に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述<br><br>(中長期的対応)<br>H列にあれば記述 |  |  |
| <b>(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか</b>             |   |   |                      |   |  |  |  |
| <b>必要な授業科目の開設状況</b>   |   |   |                      |   |  |  |  |
| a   | ◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。<br>【600字～800字程度】                             | 当研究科では、専攻を経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通、貿易の8つの系列に大別し、マクロ及びミクロの幅広い視点から専門的な科目を設置しており、その内容は便覧、シラバス、ホームページにて広く公表している(資料4-2-2:30頁～43頁, 4-2-9)。<br>【博士前期課程】<br>「幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力を修得させる体制を整える」という教育課程の編成方針に基づき、博士前期課程を修了するためには選択科目を20単位以上修得しなければならないが、当研究科商学専攻では、2013年度現在、演習科目を除く「経営情報システム論特論A・B」、「原価計算論特論A・B」、「世界経済論特論A・B」等、講義科目(文献研究を含む。)だけで150科目(300単位)設置し(資料4-2-1, 4-2-2:30頁), 129科目開設している(資料4-2-3)。さらに、各系列に「経済外国文献研究」、「会計学外国文献研究」等の外国文献研究科目を設置するとともに、特別外国文献研究科目として、「ドイツ語経済文献研究」、「フランス語経済文献研究」、「ロシア語経済文献研究」、「日本語経済文献研究」、「中国語経済文献研究」を設置している。また、系列共通科目として、商学に関する最先端の研究をオムニバス形式により院生に紹介する「特別テーマ研究特論」や、実務家教員が担当する「実践商学特論」等を設置している。<br><br>【博士後期課程】<br>「進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムを設置する」という方針に基づき、「経営情報システム論特殊研究A・B」、「原価計算論特殊研究A・B」、「世界経済論特殊研究I・II」等、114科目(228単位)設置(資料4-2-1, 4-2-2:40頁)し、82科目開設している(資料4-2-3)。研究指導上必要と認められるときは、授業講義科目を履修することができる。 |                      | 現在の博士後期課程の授業科目は、A・B科目とI・II科目が混在しており、大院生には各科目の位置づけが分かりにくい面がある。 |  | 博士後期課程の科目を全てA・B科目に変更し、科目の位置づけを明確にする。また、これを実現するために研究科委員会にて検討し、学則別表の改正を行う。 | 資料4-2-1 「明治大学大学院学則別表1」<br>資料4-2-2 2013年度 大学院便覧 明治大学大学院, 30頁～43頁<br>資料4-2-3 明治大学大学院 商学研究科 2013年度授業時間割                 |
| b   | ◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】<br>【200～400字程度】             | 【博士前期課程】<br>1年次はコースワークを主とし、論文作成に必要な知識を習得し、2年次に入り、リサーチワーク主体に移行する。このように、コースワークとリサーチワークの利点を取り入れたカリキュラムになっている。また、修了要件に必要な32単位のうち演習科目は8単位、講義科目は24単位の取得が必要となっており、リサーチワークとコースワークのバランスは取れている(資料4-3-8)。<br><br>【博士後期課程】<br>リサーチワークがメインであるが、研究分野に関連する授業科目も2～4科目程度履修するよう4月のガイダンスにて指導している。研究指導のみでなく、講義科目を履修することにより、リサーチワークとコースワークのバランスを取っている。(資料4-2-4:1頁)。  |                      |   |  |  | 資料4-2-4 2013年度 商学研究科 博士後期課程 履修の手引き, 1頁<br>資料4-3-8 修士学位取得のためのガイドライン   |
| <b>順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示, 科目相関図, 履修モデル, 適切な科目区分など)</b> |   |   |                      |   |  |  |  |
| c   | ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮)<br>【約400字】 | 【博士前期課程】<br>順次的・体系的な履修への配慮については、博士前期課程ではシラバスに2年間の履修モデルを示しており、これについては4月のガイダンスで説明している(資料4-2-5:25頁, 4-2-6:1頁)。多くの大学院生は履修計画を立てる際、この履修モデルを参考にしている。<br><br>【博士後期課程】<br>自立した研究者になるためには、自ら研究を進めていく力が必要である。このため、当研究科博士後期課程では、順次的・体系的な履修への配慮として、リサーチワークを主体とした教育体制をとっている。ただ、その一方で、幅広い知見を有する研究者を養成すべく、履修指導においては、指導教員の担当する授業科目(2科目4単位)に加えて、指導教員以外の担当者の授業科目を4科目8単位以上履修・修得することが望ましいと説明している(資料4-2-4:1頁)。  |                      |   |  |  | 資料4-2-5 2013年度大学院シラバス 商学研究科, 25頁<br>資料4-2-6 2013年度 商学研究科 博士前期課程 履修の手引き, 1頁<br>資料4-2-4 2013年度 商学研究科 博士後期課程 履修の手引き, 1頁 |

| 点検・評価項目   | 現状の説明  | 評価   |                                   | 発展計画                                      |  | 根拠資料   |  |
|---|--|--|-----------------------------------|---|--|--|--|
|   |  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述              | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目      | 改善を要する点に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述 |  | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述   |
| ◎…法令等の充足を評価する項目です。<br>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | <b>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</b>   |  |                                   |   |  | Alt+Enterで箇条書きに                              |  |
| <b>教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性</b>                    |  |  |                                   |   |  |  |  |
| d   | ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか | 教育課程の適切性の検証プロセスについて、カリキュラムについては研究科執行部、必要に応じてカリキュラム改善・FD等委員会にて定期的に見直しを行い、変更が必要な場合は研究科委員会にて審議することになっている。2012年度は休学制度が改正されたこと、また教員及び学生双方の在外研究および留学に伴う円滑な授業運営を図ることを目的として、2012年度まで通年科目であった博士前期課程の演習科目を2013年度から半期化する改革を行った(資料4-2-7:2頁, 4-2-8:3頁)。これにより、従来、留学を希望する大学院生が年度初めからしか留学できない等の不利益が解消された。  |                                   |   |  |  | 資料4-2-7 商学研究科議事録2012-5 (2012年9月18日開催, 審議事項3「演習科目のセメスター化について」), 2頁<br>資料4-2-8 商学研究科議事録2012-6 (2012年10月16日開催, 審議事項2「明治大学大学院学則別表1                       |
| <b>(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか</b>    |  |  |                                   |   |  |  |  |
| <b>教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容(何を教えているのか)</b>         |  |  |                                   |   |  |  |  |
| a   | ●何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。<br>【1200字程度】                            | 【博士前期課程】<br>各系列のカリキュラムは、最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮されている一方で、系列、さらには研究科を超えた科目履修も可能であり、幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力を修得させる体制を整えるという教育課程の編成方針に基づき、各系列ごとに、学問の進展を考慮して、最先端知識と分析手法も修得できるよう、授業科目を設置している。特徴的な科目としては商学に関する最先端の研究をオムニバス形式により院生に紹介する「特別テーマ研究特論」や、実務家教員が担当する「実践商学特論」がある。この科目はグローバルに展開する大手企業の対新興国戦略を分析し、そのビジネス機会とリスクを検討している。<br>【博士後期課程】<br>進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムを設置するという教育課程の編成方針に基づき、各系列に必要な科目を設置している。また、系列共通科目として、実務家教員が担当する「実践商学研究」を設置している。特徴的な科目としては実務家教員が担当する「実践商学研究」がある。この科目は現実のビジネス世界における経営戦略の策定プロセスを実感した上で、それに携わる人材となることを目指す内容となっている。 |                                   |   |  |  | 資料4-2-2 2013年度 大学院便覧 明治大学大学院, 30頁~43頁<br>資料4-2-9 商学研究科 カリキュラム体系図<br>(URL:http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/curriculum/curriculum-commerce.html) |
| <b>特色ある教育プログラムの内容とその効果(当該研究科等固有のプログラムやGP採択事業など)</b> |  |  |                                   |   |  |  |  |
| b   | ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。<br>【200字~400字程度】                                | 商学研究科の特色ある教育プログラムとしては、進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するという教育課程の編成方針に基づき、当研究科では2009年度から商学の学問領域を広く国際的かつ横断的にカバーする学術セミナーを開催している。2009年には第1回学術セミナー「最近の東北アジアの情勢について」、第2回学術セミナー「グローバル経済危機と商学の課題」、2010年に第3回学術セミナー「日本産業の再生ビジョンと企業戦略」、2011年には第4回学術セミナー「日韓企業の戦略的経営とマーケティング」、2012年度には第5回学術セミナー「ファンド規制と商学」を実施した。2012年度は学内外から80名の参加があった(資料4-2-10, 4-2-11, 4-2-12, 4-2-13, 3-16)。商学研究科学術セミナーにより、商学全般にかかる研究意欲を啓発し、出席者の俯瞰的視点を養成することができている。また、大学院生のみならず、学部生、OB・OGの教育関係者、その他希望者に、広く受講を認めていることで、商学研究科内だけでなく、学部、他研究科への好影響を与えている。  |                                   |   |  |  | 資料4-2-10 第1回・第2回学術セミナーポスター<br>資料4-2-11 第3回学術セミナーポスター<br>資料4-2-12 第4回学術セミナーポスター<br>資料4-2-13 第5回学術セミナーポスター<br>資料3-16 商学研究科 第5回学術セミナー                   |
| <b>研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果(研究科間協定、短期海外交流など)</b>   |  |  |                                   |   |  |  |  |
| c   | ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。<br>【200字~400字程度】                                | 進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するという教育課程の編成方針に基づき、海外大学との連携については、学部協定校と協働しながら進めている。  | 学部と連携し協働しながら、交換留学生を受け入れることができている。 | 当研究科独自の国際的な教育プログラムについて、より一層の充実の余地が残されている。 | 今後も学部との連携を密にし、交換留学生を受け入れていく。               | 学内の外国人学識者招聘プログラムなどを活用することで、国際的な教育プログラムを実践する。 |  |

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

| 点検・評価項目   | 現状の説明   | 評価   |  | 発展計画  |   | 根拠資料 |  |
|---|---|--|--|---|---|------|--|
|   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述                         | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目        | 改善を要する点に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述  |      | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述   |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br/>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>         |   |  |  |   |   |      |  |
| <p><b>(1) 教育方法及び学習方法は適切か</b></p>                                    |   |  |  |   |   |      |  |
| <p><b>教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性</b></p> |   |  |  |   |   |      |  |
| a   | <p>◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること<br/>【約800字】</p>  | <p>【博士前期課程】<br/>博士前期課程の授業は、大学院学則22条2項（資料4-3-1、22条）のとおり、講義、演習により行っている。科目群は経済系列、商業系列、経営系列、会計系列、金融・証券系列、保険系列、交通系列、貿易系列、特別外国文献研究、系列共通に分類されており、各系列には演習科目、講義科目が、特別外国文献研究、系列共通には講義科目が設置されており、他の系列院生とも交流ができています。（資料4-3-2、4-3-3：30頁～43頁、4-3-4）。</p> <p>【博士後期課程】<br/>博士後期課程の科目群は経済系列、商業系列、経営系列、会計系列、金融・証券系列、保険系列、交通系列、貿易系列、系列共通に分類されており、それぞれ講義科目が設置されている（資料4-3-2、4-3-3：30頁～43頁、4-3-5）。</p>   |  |   |   |      | <p>資料4-3-1 明治大学大学院学則 第22条<br/>資料4-3-2 明治大学大学院学則別表1<br/>資料4-3-3 2013年度 大学院便覧<br/>明治大学大学院、30頁～43頁<br/>資料4-3-4 商学研究科ホームページ「博士前期課程」<br/>(URL:http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/curriculum/h_first.html)<br/>資料4-3-5 商学研究科ホームページ「博士後期課程」<br/>(URL:http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/curriculum/h_latter.html)</p> |
| b   | <p>●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。<br/>【約400字】</p>   | <p>【博士前期課程】<br/>基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるよう配慮するという教育課程の編成・実施方針に基づき、演習、講義科目が配置され、履修については指導教員の承認が必要であり体系的な履修を可能にしている。また、少人数教育の利点を活かして、演習の授業はもとより、講義科目においても、プレゼンテーション、ディベートなど院生が主体的に発表する場を数多く設けている。</p> <p>【博士後期課程】<br/>博士後期課程においては研究者として自立できるよう、自主的な研究活動を基礎とするリサーチワークを教育方法として採用している。</p>   | <p>少人数教育のメリットを活かし、指導教員により丁寧な研究指導が行われている。</p> |   |   |      |  |
| <p><b>学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫</b></p>            |   |  |  |   |   |      |  |
|   | <p>●履修指導（ガイダンス等）や学習指導（オフィスアワーなど）の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。<br/>【約200字～400字】</p> | <p>【博士前期課程】<br/>履修指導は毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在学生に対しても履修要件や様々な支援体制について詳細に説明を行っている。また各研究指導教員は個々大学院生の実情に合わせた履修指導を行っている（資料4-3-6）。</p> <p>【博士後期課程】<br/>履修指導は毎年4月のガイダンス時に、新入生だけでなく在学生に対しても履修要件や様々な支援体制について詳細に行っている。学生の学習状況及び研究の進捗状況は、「博士学位取得のためのガイドライン」に沿って「研究論集」「博士学位請求事前報告会」等で研究科委員会において組織的に確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている（資料4-3-7、4-3-15）。</p>   |  | <p>博士前期課程では、博士後期課程のような学位請求事前報告会を行っていない。</p> | <p>修士学位請求論文の事前報告会も開催可能かどうか、研究科執行部で検討する。</p> |      | <p>資料4-3-6 2013年度 商学研究科 博士前期課程 履修の手引き<br/>資料4-3-7 2013年度 商学研究科 博士後期課程 履修の手引き<br/>資料4-3-15 商学研究論集第38号 目次</p>  |
| <p><b>(修士・博士課程) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導</b></p>                     |   |  |  |   |   |      |  |
| c   | <p>◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること（修士・博士）。<br/>【400字】</p>  | <p>【博士前期課程】<br/>研究指導計画に基づく研究指導については、「修士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって修士学位請求論文を作成する（資料4-3-8）。また、1年次の4月、2年次の4月の2回、履修計画書を作成し、指導教員確認のうえ、提出することになっている。</p> <p>【博士後期課程】<br/>研究指導計画に基づく研究指導については、「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって博士学位請求論文を作成する（資料4-3-9）。研究論集は年に2回投稿することができ、指導教員の他2名の副査で審査を行い、研究科委員会を経て、最終的に大学院研究論集委員会で掲載を決定する。4月のガイダンス時にはこの研究論集に投稿するよう指導している。また、修士学位請求事前報告会は、修士学位の請求を希望する院生が4月に予備登録を行い、7月に報告を行うことになっている。その際の司会は、指導教員以外の当研究科委員が務める。修士学位請求事前報告会には当研究科委員、学外研究者（OB）、院生が多数参加し、多くの助言及び指導を仰ぐ機会となっている。</p> |  |   |   |      | <p>資料4-3-8 修士学位取得のためのガイドライン<br/>資料4-3-9 博士学位取得のためのガイドライン</p>   |

| 点検・評価項目   | 現状の説明  | 評価   |  | 発展計画   |   | 根拠資料 |  |
|---|--|--|--|--|---|------|--|
|   |  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述   | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目                     | 改善を要する点に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述  |      | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述   |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br/>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p><b>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</b></p> |  |  |  |  |   |      |  |
| <b>(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか</b>   |  |  |  |  |   |      |  |
| a   | ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること<br>【約300字】 | シラバスは、全研究科統一の様式により、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、半期毎の授業計画、成績評価方法・基準等を明示しているまた、シラバスは冊子で発行するほか、Oh-o!Meijiシステムを使用して、Web上にて公表している（資料4-3-16）。  | 半期全15回の授業内容を記載するようになったことで、より詳細に講義内容を周知できるようになった。                 |  |   |      | 資料4-3-16 Oh-o! Meiji System HP (URL:https://oh-o2.meiji.ac.jp/portal/index)  |
| b   | ●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。<br>【約400字】  | 修了予定者を対象に毎年度実施している修了時のアンケート結果を見る限り、シラバスの内容と実際の授業との齟齬に関する意見・要望がないことから、シラバスの内容に沿った授業が行われていると言える。また、院生協議会との懇談会において、院生から受講科目の状況等を聴取している（資料4-3-12）。   |  |  |   |      | 資料4-3-12 2012年度修了者アンケート結果【商学研究科】   |
| c   | ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。<br>【約400字】       | シラバスは「研究科執行部」が編集の責任主体となっており各教員に研究科統一書式での執筆依頼をしている（資料4-3-10）が精粗が見られる。また、修了予定者を対象に毎年度実施している修了時のアンケートなどの結果を踏まえて内容の検証を行っている。院生協議会との懇談会の結果は研究科委員会にて報告されており、シラバス検証の機会となっている（資料6-2）                 | 2011年度より、Oh-o! Meiji システムのみでの編集を依頼している。そうすることにより、以前より体裁が統一されている。 | シラバスの記載内容に科目・教員により精粗が見られるため、到達目標等を明示していない教員等への記述の徹底化を図る。 | Oh-o! Meiji システムでのシラバス編集のサポート体制をより一層強化していく。 |      | 資料4-3-10 2013年度「大学院シラバス」の作成について資料6-2 商学研究科委員会議事録2012-8 (2013年1月15日開催、報告事項7「商学研究科院生協議会との懇談会について」)、5頁  |
| <b>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか</b>   |  |  |  |  |   |      |  |
| a   | ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制)<br>【約400字】 | 【博士前期課程】【博士後期課程】<br>単位認定は、大学設置基準第21条、大学院設置基準第15条の規定を踏まえた上で、授業内容、授業時間、単位数等を精査し行っている。履修単位科目の成績評価については、100点満点とし、60点以上を合格としている（資料4-3-17）。また、成績状況を詳細に把握するために、GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。 |  |  |   |      | 資料4-3-17 明治大学大学院学則29条<br>資料4-3-18 明治大学学位規程第8条<br>資料4-3-8 修士学位取得のためのガイドライン<br>資料4-3-19 商学研究科委員会議事録2012-9 (2013年2月2日開催、審議事項1「2012年度博士前期課程修了判定について」)、2頁<br>資料4-3-9 博士学位取得のためのガイドライン<br>資料4-3-20 商学研究科委員会議事録2012-10 (2013年2月27日開催、審議事項3「博士学位請求論文(課程博士)の審査報告及び合 |
| b   | ◎既修得単位の認定を大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。<br>【約100字】   | 既修得単位の認定は、研究科執行部において内容の確認授業内容、授業時間、単位数等を確認し、研究科委員会にて審議する。2012年度は商学部時代に先取履修をしていた2名について、既修得単位の認定を行った（資料4-3-21）。  |  |  |   |      | 資料4-3-21 商学研究科委員会議事録2012-1 (2012年4月17日開催、審議事項7「単位認定について」)、3頁   |

| 点検・評価項目   | 現状の説明   | 評価   |  | 発展計画  |  | 根拠資料   |   |
|---|---|--|--|---|--|--|---|
|   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述                                   | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目                  | 改善を要する点に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述<br>(中長期的対応)<br>H列にあれば記述 |  |   |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br/>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>                   |   |  |  |   |  |  |   |
| <p><b>(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善（授業に関わるFD活動）に結びつけているか</b></p> |   |  |  |   |  |  |   |
| a   | <p>◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。<br/>【約800字】</p>          | <p>当研究科としては、各系列の代表者と研究科執行部からなるカリキュラム改善・FD等委員会を設置し、授業内容等について各系列の意見を吸い上げ、適宜検討を行っている（資料4-3-11）。2012年度は5月15日に開催し、OB懇談会の存続について検討した（資料4-3-22）。また、院生の要望を聞くために、研究科執行部は院生協議会との懇談会を年に1～2回開催し、院生協議会からの要望等は研究科委員会で報告し、年度計画書の作成時や、大学院教育振興費の申請の際、活用している（資料6-2）。<br/>また、毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施している（資料4-3-12）。</p> |  | <p>教育環境や院生が抱えている問題点を把握するため、院生協議会との懇談会を定着させる必要がある。</p> |  | <p>院生協議会と研究科執行部の懇談会の回数を増やすとともに、定例化し、院生からの声を逐次把握できる仕組みをつくる。</p> | <p>資料4-3-11 2012・2013年度カリキュラム改善・FD等委員<br/>資料4-3-12 2012年度修了者アンケート結果【商学研究科】<br/>資料4-3-22 2012年度 第1回 商学研究科カリキュラム改善・FD等委員会開催について（通知）<br/>資料6-2 商学研究科委員会議事録2012-8（2013年1月15日開催、報告事項7「商学研究科院生協議会との懇談会について」）、5頁</p> |
| b   | <p>●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか<br/>【約400字】</p> | <p>研究科長のもと執行部による責任体制により、各系列の代表者で構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」が設置されている。2012年度は休学制度が改正されたことを勘案し、また教員及び学生双方の在外研究および留学に伴う円滑な授業運営を図ることを目的として、博士前期課程演習科目の半期化が研究科委員会にて審議され、博士前期課程の演習科目を全て通年開講科目から半期開講科目に変更した（資料4-3-13：2頁、4-3-14：3頁）。これにより、従来、留学を希望する大学院生等に生じていた不利益が解消された。</p>  | <p>「カリキュラム改善・FD等委員会」は定期的開催されていて、教育の改善に随時対応ができています。</p> |   | <p>カリキュラムについて今後も「カリキュラム改善・FD等委員会」にて定期的に見直しを行っていく。</p>              |  | <p>資料4-3-13 商学研究科議事録2012-5（2012年9月18日開催、審議事項3「演習科目のセメスター化について」）、2頁<br/>資料4-3-14 商学研究科議事録2012-6（2012年10月16日開催、審議事項2「明治大学大学院学則別表1の一部改正について」）、3頁</p>   |

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

| 点検・評価項目   | 現状の説明   | 評価   |   | 発展計画                                      |   | 根拠資料  |   |
|---|---|--|---|---|---|---|---|
|   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述  | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目      | 改善を要する点に対する発展計画<br>(中長期的対応)<br>H列にあれば記述 |   |   |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br/>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか</p> |   |  |   |   |   |   |   |
| a   | <p>●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。<br/>【なし～400字程度】</p>  | <p>【博士前期課程】<br/>「学位授与方針」には具体的到達目標として「広い視野を持った精深な学識と専攻分野における研究能力」および「高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力」と示されており、カリキュラム全体を通じてこれらの能力を育成すると同時に、論文指導や年2回発行の商学研究論集を通じて、これら学力の達成度を確認している。修士学位請求論文の提出後の試問では指導教員に2名の副査を加えてを行い、学力の客観性を担保している(資料4-4-1, 4-4-2)。</p> <p>【博士後期課程】<br/>「学位授与方針」には具体的到達目標として「専攻分野の研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識」と示されており、ガイドラインに定める学位論文の審査のプロセスに加え、助手任用時での審査、学会誌への投稿や学会発表を促す制度の他、年2回発行の商学研究論集を通じて、学力の水準を担保している(資料4-4-1, 4-4-3)。</p>  |   |   |   |   | <p>資料4-4-1 明治大学大学院商学研究科学位授与方針<br/>資料4-4-2 修士学位取得のためのガイドライン<br/>資料4-4-3 博士学位取得のためのガイドライン</p> |
| b   | <p>◎教育目標と学位請求論文内容の整合性<br/>◎学位授与率、修業年限内卒業率の状況。<br/>◎卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性。<br/>◎学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)の試み。<br/>【約800字】</p> | <p>【博士前期課程】<br/>当研究科の修士学位論文については、「学問の進展を考慮して基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるようにする」という教育目標に沿った質の高いものである。授業科目の成績評価と修士学位請求論文の評価に加えて、商学研究論集やその他の研究業績の多寡によって、教育・研究指導の効果を測定することができる。このため、商学研究論集等への論文投稿などを積極的に行うよう指導しており、2012年度は37号が5名、38号が12名の投稿があった(資料4-4-11, 4-3-15)。<br/>2012年度の学位授与率は76%でおおむね修業年限内に修了が可能となっている(表4-5)。進路については7.9%が進学、63.1%が就職をしている。</p> <p>【博士後期課程】<br/>当研究科の博士学位論文については、「学問の進展を考慮して基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるようにする」という教育目標に沿った質の高いものである。修士学位請求論文の評価に加えて、査読ありの論文の投稿、学会発表の件数により、研究能力の修得状況を図ることができる。このため、論文投稿、学会発表などを積極的に行うよう指導している。2012年度研究論集への投稿は37号が16名、38号が10名の投稿があった(資料4-4-11, 4-3-15)。<br/>2012年度の学位授与率は28%である(表4-5)。</p> | <p>年2回発行の商学研究論集には、毎号多数の投稿が行われており、院生の研究にとって論集の存在が大きなインセンティブになっている。</p> | <p>今後もガイダンス等で院生に対して研究論集に投稿するよう指導していく。</p> |   | <p>資料4-4-11 商学研究論集37号目次<br/>資料4-3-15 商学研究論集第38号目次<br/>明治大学データ表4-5 学位授与の状況</p> |   |
| c   | <p>●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか<br/>【約400字～600字】</p>   | <p>【博士前期課程】【博士後期課程】<br/>毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施している。また、院生協議会と研究科執行部との懇談会を開いている。さらに当研究科では1981年度から毎年、商学研究科出身者懇談会を開催している。この会は、これまで多くの研究者を輩出してきた利点を最大限有効活用すべく、国内外の当研究科出身者を招き、院生の就職支援のための情報交換の場としてきた。2009年度からは教育関係者に限定しない形式を採用し、修了者からの就職事情を聞くことができる他、教育成果等について意見交換することができている。2012年度は、7月7日に実施し、47名の参加があった(資料4-4-4)。</p>   | <p>出身者懇談会には商学研究科委員も多く参加しており、修了生、現役生から教育成果等について有意義な意見交換ができている。</p>     |   |   | <p>資料4-4-4 2012年度商学研究科出身者懇談会</p>  |   |

| 点検・評価項目  | 現状の説明  | 評価  |   | 発展計画                                 |   | 根拠資料 |   |
|--|--|---|---|--------------------------------------|---|------|---|
|  |  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述   | 改善を要する点<br>F列の現状から記述  | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 改善を要する点に対する発展計画<br>(中長期的対応)<br>H列にあれば記述 |      |   |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br/>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p><b>(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか</b></p> |  |   |   |                                      |   |      |   |
| a  | <p>◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。<br/>◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。<br/>【約200字】</p> | <p>【博士前期課程】<br/>修了要件については、大学院便覧に明記している(資料4-4-12)。また、学位取得に関して、学位論文審査基準は「修士学位取得のためのガイドライン」のなかの「修士論文に求められる要件」として明示している。ガイドラインは、ホームページ(資料4-4-5, 4-4-6)、シラバスにより公開している。なお、4月のガイダンスにて修了要件、学位請求論文等の内容を記載した資料を配付し、新入生、在学生に明示している(資料4-4-7)。</p> <p>【博士後期課程】<br/>修了要件については、大学院便覧に明記している(資料4-4-13)。また、学位取得に関して、プロセス及び学位論文審査基準は「博士学位取得のためのガイドライン」のなかの「博士論文に求められる要件」及び「学位授与方針」として明示している。両規程については、ホームページ(資料4-4-5, 4-4-8)シラバスにより公開している。なお、4月のガイダンスにて修了要件、学位請求論文等の内容を記載した資料を配付し、新入生、在学生に明示している(資料4-4-7)。</p>   | 4月のガイダンスにて、新入生だけでなく、在学生にも学位取得のガイドライン及び学位授与方針を記載した資料を配付することにより、学位取得に関して確認する機会が増えている。 |                                      |   |      | <p>資料4-4-5 明治大学商学研究科ホームページ「商学研究科学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」<br/>(URL:http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/policy/graduate_dp.html)<br/>資料4-4-6 明治大学商学研究科ホームページ「修士学位」<br/>(URL:http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/master/index.html)<br/>資料4-4-7 2013年度ガイダンス時配付資料<br/>資料4-4-8 明治大学商学研究科ホームページ「博士学位」<br/>(URL:http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/doctor/index.html)<br/>資料4-4-12 2013年度 大学院便覧 明治大学大学院, 30頁<br/>資料4-4-13 2013年度 大学院便覧 明治大学大学院, 40頁</p> |
| b  | <p>●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。<br/>【約600字】</p>  | <p>【博士前期課程】<br/>修士学位論文の審査は主査・副査の3名の教員による審査を行い、70点以上を合格としている。可否判定は研究科委員会にて行われ、審査結果を主査が一人ずつ報告し可否を決定し、修了要件を満たし、論文審査に合格した者に修士学位を授与している(資料4-3-19)。</p> <p>【博士後期課程】<br/>「博士學位請求論文の受理及び審査についての内規」は「明治大学学位規程」に基づき定めている。博士學位論文については、3年次の4月に指導教員と相談の上、博士學位請求予定者登録を行い、7月に研究科主催の「博士學位請求論文事前報告会」で論文内容を報告する。論文は9月末までに提出され、受理された論文の審査には研究科委員会で選出された主査・副査の3名の教員が当たり、当該学位請求論文を中心としてこれに関係ある科目について試問を行い、審査委員による審査報告が研究科委員会において書面でなされ、研究科委員会での投票によって可否を判定する(資料4-4-9, 4-4-10, 4-3-20)。その後、研究科委員会で合格と認められた者は、大学院委員会の承認を経て、博士学位が授与される。この一連の手続きは、博士學位取得のためのガイドラインにより院生にも周知している。</p> |   |                                      |   |      | <p>資料4-4-9 博士學位請求論文の受理及び審査についての商学研究科内規&lt;部外秘扱い&gt;<br/>資料4-4-10 博士學位請求者(課程博士)の試問に関わる申し合わせ&lt;部外秘扱い&gt;<br/>資料4-3-19 商学研究科委員会議事録2012-9<br/>(2013年2月2日開催, 審議事項1「2012年度博士前期課程修了判定について」), 2頁<br/>資料4-3-20 商学研究科委員会議事録2012-10<br/>(2013年2月27日開催, 審議事項3「博士學位請求論文(課程博士)の審査報告及び可否判定について」), 2頁<br/>資料4-4-14 明治大学学位規程</p>  |

第5章 学生の受け入れ

| 点検・評価項目  | 現状の説明   | 評価  |  | 発展計画  |  | 根拠資料   |  |
|--|---|---|--|---|--|--|--|
|  |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述   | 改善を要する点<br>F列の現状から記述   | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目  | 改善を要する点に対する発展計画<br>(3年度・次年度対応)<br>H列における記述   |  | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述   |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br/>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>        |   |   |  |   |  |  |  |
| <p>(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)</p>                       |   |   |  |   |  |  |  |
| <p><b>求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表</b></p> |   |   |  |   |  |  |  |
| a  | <p>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。<br/>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】</p> | <p>当研究科では「入学者受入方針(アドミッションポリシー)」を定め(2010年1月16日開催研究科委員会)(資料5-13)、HP(資料5-1)および大学院学生募集要項(資料5-2)、明治大学大学院GUIDE BOOK(資料5-14)で公表している。教員に対しては入試の実施通知を送る際、アドミッションポリシーも同封し、方針を確認している(資料5-3)。<br/>【博士前期課程】<br/>「求める学生像」としては、主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れることとしている。<br/>○商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観を有する者。<br/>○商学に関する高度な専門知識を備えた職業人として職務を全うするのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に自らの職務を通じて社会の発展に寄与する熱意を有する者。<br/>「事前に修得しておくべき知識・内容・水準」については以下の通り求めている。<br/>○商学分野における基礎的な知識<br/>○研究遂行上の明確な問題意識と達成目標<br/>○自律的な研究活動に必須の計画的行動力と課題解決力<br/>【博士後期課程】<br/>「求める学生像」としては、主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れることとしている。<br/>○商学分野における第一線の専門研究者として研究を遂行するのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者。<br/>「事前に修得しておくべき知識・内容・水準」については以下の通り求めている。<br/>○商学および隣接分野の幅広い知識に裏づけられた専攻分野に関する専門知識<br/>○優れて論理的に研究を展開し得る問題解決能力及び課題探求能力<br/>○研究成果を国内外に発信し得るコミュニケーション能力</p> | <p>2013年度Ⅱ期入試より、教員に試験実施通知を送る際、アドミッションポリシーを同封している。そのことにより、各教員は試験を実施するにあたり、方針を再確認することができている。</p>                         | <p>ホームページなどを通じて社会への公表を行っているが、受験生が周知しているか不明確である。</p>   | <p>2013年度Ⅱ期入試に引き続き2014年度入試でも試験を実施する際、アドミッションポリシーを送付する。</p>                         | <p>合同進学説明会に加え、当研究科独自の入試相談会を開催することで、受験希望者に対して周知していく。</p>          | <p>資料5-1 明治大学商学研究科ホームページ「商学研究科入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)」<br/>(URL:http://www.meiji.ac.jp/dai_in/commerce/policy/graduate_ap.html)<br/>資料5-2 2013年度 大学院学生募集要項 明治大学、1頁<br/>資料5-3 商学研究科2013年度Ⅱ期入学試験の実施について(通知)<br/>資料5-13 商学研究科委員会議事録2010-6(2010年11月16日開催、審議事項4「「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針について」)、4頁<br/>資料5-14 明治大学大学院GUIDE BOOK 2014、29頁</p>  |
| <p><b>障がいのある学生の受け入れ方針と対応</b></p>                                   |   |   |  |   |  |  |  |
| b  | <p>●該当する事項があれば説明する【約200字】</p>   | <p>明文化はしていないが、教育機関として最大限の支援措置をとる予定である。当研究科の入学者受入方針には「商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身に付けることができ、かつそのための努力を惜しまない者」を受け入れる旨が記されており、この努力をする院生については、障がいの有無にかかわらず極力受け入れるという姿勢である。なお、大学院学生募集要項には、障がいのある方は出願の前に申し出るように記載しており、申し出があった場合は、速やかに検討・各種手配を行うこととなっている(資料5-2、19頁)。</p>  |  |   |  |  | <p>資料5-2 2013年度 大学院学生募集要項 明治大学、19頁</p>   |
| <p>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか</p>                 |   |   |  |   |  |  |  |
| a  | <p>●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】</p>  | <p>博士前期課程ではアドミッションポリシーに基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験の他に、本学4年次に在籍し、より一層研究を進めたいと希望する学生を対象とした学内選考入学試験、商学に関する高度で専門的な業務に従事するに必要な能力を有する職業人の育成を目的とした社会人特別入学試験、次世代を担う研究者の育成を目的とした3年早期卒業入学試験など多様な入学試験形態を採用している。また、2011年度より、長年の職業経験を新たな「実践知」の創造に結び付け、次世代に「伝承」しようとする、意欲あるシニア層の研究を支援するために、60歳以上のシニアを対象とした「シニア入試」を実施している。<br/>博士後期課程では、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施している。出願資格審査については、所定の資料の提出を求め、当研究科の内規(資料5-4)に基づいて厳正な選考を行っている。なお、出願資格審査の申請方法等については、大学院学生募集要項(資料5-2:6頁、8頁、14頁、16頁)に明記して、公示を図っている。<br/>また、各受験生の能力を適正に判断するために、学生募集及び入学者の選抜は、当研究科の内規(資料5-5、5-6、5-7、5-8、5-9)に基づき、厳格かつ公正に行っている。<br/>入学試験実施にあたっては監督要領(資料5-10)を、研究科執行部にて非常に詳細に作成している。</p>   | <p>シニア入試で入学した院生の問題意識は高く、やる気にあふれており、一般学生に刺激を与える存在になっている。また世間のシニア入試への関心は高く、読売新聞(多摩地区版)やフリーペーパーで取り上げられた。(資料5-16、5-17)</p> | <p>シニア入試の出願者数が、2012年度入試が9名であったのに対し、2013年度入試は3名であった。<br/>受験生の研究課題と志望指導教員の研究課題とがミスマッチな時がある。</p> | <p>志願者を確保するために、シニア院生の研究成果を単行本化し、広報活動に利用する。<br/>教員の研究や指導科目について、公表する具体的な情報量を増やす。</p> | <p>シニア入試を広く周知するために、HPにシニア入試のPRページやバナーを作成するなど、広報活動について検討していく。</p> | <p>資料5-4 商学研究科博士前期・博士後期課程入学試験の出願資格審査に関わる内規<br/>資料5-2 2013年度 大学院学生募集要項 明治大学、6、8、14、16頁<br/>資料5-5 商学研究科入学試験に関する申し合わせ事項 &lt;部外秘扱い&gt;<br/>資料5-6 商学研究科博士前期課程の社会人入試に関する内規 &lt;部外秘扱い&gt;<br/>資料5-7 商学研究科博士前期課程入学者の学内選考に関する内規 &lt;部外秘扱い&gt;<br/>資料5-8 商学研究科博士前期課程「シニア入試」に関する内規 &lt;部外秘扱い&gt;<br/>資料5-9 商学研究科博士前期課程「3年早期卒業予定者入学試験」に関する内規 &lt;部外秘扱い&gt;<br/>資料5-10 2013年度Ⅱ期入学試験 監督者へのお願い<br/>資料5-16 読売新聞 8月31日(土曜日)<br/>資料5-17 フリーペーパー「つなぐ通信」抜粋</p> |

| 点検・評価項目  | 現状の説明  | 評価   |   | 発展計画  |  | 根拠資料   |  |
|--|--|--|---|---|--|--|--|
|  |  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述  | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目                                      | 改善を要する点に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述   |  | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述   |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br/>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>                  |  |  |   |   |  |  |  |
| <p><b>(3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか</b></p>            |  |  |   |   |  |  |  |
| <p><b>収容定員に対する在籍学生数比率の適切性</b></p>  |  |  |   |   |  |  |  |
| a  | <p>◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程)【約200字】</p>                        | <p>【博士前期課程】<br/>収容定員70名に対し、2013年度の在籍学生数は63名で在籍学生比率は0.9である。また、入学定員35名に対する入学超過率過去5年間の平均は0.97である(表5-1)。</p> <p>【博士後期課程】<br/>収容定員18名に対し、2013年度の在籍学生数は28名で在籍学生比率は1.56である。また、入学定員6名に対する入学超過率過去5年間の平均は、0.9である(表5-1)。</p>  |   |   |  |  |  |
| <p><b>収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応</b></p>                                     |  |  |   |   |  |  |  |
| b  | <p>◎現状と対応状況【約200字】</p>   | <p>【博士前期課程】<br/>2013年度I期入試の手続き率が悪かったこともあり、入学定員に対する入学超過率は0.74となった。そのため、収容定員に対する在籍学生比率は0.9と下回ってしまった(表5-1)。手続きを増やすために研究科独自の進学相談会を5月11日に開催した(資料5-15)。</p> <p>【博士後期課程】<br/>2013年度の収容定員に対する在籍学生比率は、1.56であり、適切な範囲であるといえる。</p>   |   | <p>2013年度入試では博士前期課程、後期課程とも入学定員を満たしておらず、博士前期課程においては、収容定員も満たすことができていない。</p> | <p>2013年度博士前期課程入試では、I期の手続き率が極端に悪かった、手続きを増やすために研究科独自の進学相談会を実施し、当研究科について良く知ってもらう機会を作る。</p> | <p>現在のI期入試入学手続き切りは、11月末までと早くなっており、入学金などを用意できず、手続きを断念していることが考えられる。そこで、I期入試の手続きもII期と同様、3月の締切りにすることを検討する。進学相談会の開催時期、対象、実施内容を適宜検証していく。</p> | <p>資料5-15 商学研究科2014年度入学試験説明会<br/>明治大学データ表5-1</p>   |
| <p><b>(4)学生募集及び入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか</b></p> |  |  |   |   |  |  |  |
| a  | <p>●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。<br/>【400字】</p> | <p>入学者受入れ方針については、研究科執行部又は必要に応じてカリキュラム改善・FD等委員会にて検証している。2012年度については、2013年1月15日の研究科委員会において検証し、特に修正を行う必要がないことを確認した(資料4-1-9)。入学試験制度の検証については、研究科執行部、または必要に応じて、カリキュラム改善・FD等委員会にて毎年行っている。2012年度は以前からの検討課題であった外国語試験免除も基準点を改定した(資料5-11)。また、入試に関する検討課題をまとめ、研究科委員会にて報告することにより、研究科全体で、問題点、改善点の情報を共有した(資料5-12)。</p> | <p>入試に関する検討課題をまとめ、研究科委員会にて報告することにより、研究科全体で問題点・改善点の情報を共有することができ、入試制度の改善をスムーズに行うことができていく。</p> |   |  |  | <p>資料5-11 英語試験の免除基準改定のお知らせ<br/>資料5-12 大学院 商学研究科 検討課題(2013年度)<br/>資料4-1-9 商学研究科委員会議事録2012-8(2013年1月15日開催、報告事項9「商学研究科「入学者受入」、「教育課程編成・実施」、「学位授与」方針について」)、5頁</p> |

## 第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

| 点検・評価項目   | 現状の説明   | 評価   |   | 発展計画  |   | 根拠資料  |  |
|---|---|--|---|---|---|---|--|
|   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述  | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目  | 改善を要する点に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述 (中長期的対応)<br>H列にあれば記述 |   |  |
| ◎…法令等の充足を評価する項目です。<br>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | <b>G列の点検・評価項目について、必ず記述してください</b>  |  |   |   |   | <b>Alt+Enterで箇条書きに</b>  |  |
| <b>(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか</b>        |   |  |   |   |   |   |  |
| a   | ●修学支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。<br>【約200字】   | 「学長方針」に従い、「年度計画書」における「学生支援」の項目において、(1)外国人留学生奨学金制度の拡充(2)外国人留学生に対する個人指導・相談制度の拡充(3)商学研究科SD(スチューデント・ディベロップメント)&CS(キャリア・サポート)セミナーの開催について示している。(資料No.6-1:3頁)   |   |   |   |   | 資料6-1 大学院商学研究科「2013年度教育・研究に関する長期・中期計画書」, 3頁  |
| b   | ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。<br>○留年者、休退学者の状況把握と対応<br>○障がいのある学生に対する対応<br>○外国人留学生に対する対応<br>○学生支援の適切性の確認<br>【約400字~800字程度】 | 指導教員、研究科執行部及び事務局の3者により、必要に応じて面談を行うなど学生に対するサポート等を行っている。その対応は非常に手厚く、適切である。また、他分野からの進学者等に対しては補充教育が必要な場合があるが、現在、その補充教育については、各指導教員(研究室)のレベルで行っている。当研究科の博士前期課程、博士後期課程を合わせた留学生比率は0.45と高くなっているため、今後チューター制度の導入等が望まれる。院生協議会と研究科執行部の懇談会を開催している。院生協議会からの要望等は研究科委員会で報告し、年度計画書の作成時や、大学院教育振興費の申請の際、活用している(資料6-2:5頁)。また、2012年度から、日本語教育のサポート支援として、教育補助講師による大学院留学生を対象とした個別の日本語論文添削指導を行っている(資料6-5)。 | 院生協議会との懇談会を開催することにより、院生の要望を吸い上げ、年度計画書や、教育振興費の申請の際、反映することができている。 | ○メンタルケアを必要とする院生への対応を適切に行う必要がある。<br>○留学生に対するチューター制度の導入が望まれる。   | 院生協議会との懇談会を継続的かつ、年に複数回行うことにより、院生の要望をより多く吸い上げることができるようになる。       | ○留学生学習支援のための方策を研究科執行部にて検討し、同方策の実現に向けて(大学院委員会等で)働きかける。<br>○大学院専従の心理カウンセラーを配置するなど、専門家によるメンタルケアを常時かつ気軽に受けることができる環境を整える。<br>○希望する留学生全員にチューターをつけることのできる体制を整える。 | 資料6-2 商学研究科委員会議事録2012-8(2013年1月15日開催, 報告事項7「商学研究科院生協議会との懇談会について」), 5頁<br>資料6-5 2012年度留学生のための論文日本語添削指導件数[駿河台] |
| <b>(2) 学生の進路支援は適切に行われているか</b>                       |   |  |   |   |   |   |  |
| a   | ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。<br>【約400字~800字】                                  | キャリア支援について、当研究科では1981年から毎年商学研究科出身者懇談会を開催している。かつては研究者のみを対象としてきたが、2009年度からは新たに博士前期課程修了予定者の就職支援を目的に加え実施している。2012年度は47名の参加があった(資料6-3)。また、2012年度は初の試みとして当研究科のみの就職相談会を実施し、博士前期課程1年生11名が参加した(資料6-4)。  | 研究科独自の就職相談会を開催することにより、就職を考える院生が情報共有をすることができるようになった。             | 研究科出身者懇談会の出席者が、教員については固定化されており、参加人数も減ってきている。在学生についても参加学生が減ってきている。また、予算については以前は政策経費で認められていたが、2012年度から認められず、教員から寄附を募って実施せざる負えない状況である。 | 全体の就職説明会の内容と重複しない当研究科に特化した内容となるよう、担当部署と検討していく。                  | 教員の参加者数を増やすために、日程を早くきめ、研究科委員会等で複数回アナウンスしていく。また、学生については、4月のガイダンスで趣旨等を説明し、参加を促す。<br>この会を発展させていくために、実施のための予算について今後も政策経費等で強く要求していく。                           | 資料6-3 2012年度商学研究科出身者懇談会参加者数一覧<br>資料6-4 グループ相談会 申込用紙  |

第10章 内部質保証

| 点検・評価項目  | 現状の説明   | 評価   |   | 発展計画  |   | 根拠資料                                     |  |
|--|---|--|---|---|---|--|--|
|  |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述  | 効果が上がっている点<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目  | 改善を要する点に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述 (中長期的対応)<br>H列にあれば記述 |  |  |
| ◎…法令等の充足を評価する項目です。<br>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。          |   |  |   |   |   |  |  |
| <b>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</b> |   |  |   |   |   |  |  |
| a  | ◎自己点検・評価を定期的に行い、公表していること<br>【約400字】   | 日常的な検証・評価については研究科執行部が行い、必要に応じて各系列の代表者により構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」において検討され(資料10-1)、最終的には、研究科委員会において報告され、審議されている。<br>また、院生協議会と研究科執行部との懇談会を開催し、常に大学院生の声を当研究科の運営・改善に反映させている(資料10-2:5頁)。<br><br>【委員会等の名称 主なメンバー、人数 開催回数】<br>(1)カリキュラム改善・FD等委員会 研究科執行部3名(研究科長, 大学院委員, 専攻主任), 各系列からの代表者8名, 計11名 年1回<br>(2)院生協議会と研究科執行部との懇談会 院生協議会の代表者(1~3名), 研究科執行部3名(研究科長, 大学院委員, 専攻主任), 計4~6名 1回 |   | 院生協議会と研究科執行部との懇談会について、記録は取っているが、同記録の公表はしていない。   |   | 院生協議会と研究科執行部との懇談会の記録について、必要に応じて公表する。     | 資料10-1 2012・2013年度 商学研究科カリキュラム改善・FD等委員会委員<br>資料10-2 商学研究科委員会議事録2012-8 (2013年1月15日開催, 報告事項7「商学研究科院生協議会との懇談会について」), 5頁   |
| <b>(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか</b>                 |   |  |   |   |   |  |  |
| a  | ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。<br>●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること<br>●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること<br>●学外者の意見を取り入れていること<br>●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること<br>【800字~1000字程度】 | 当研究科の内部質保証の責任主体は、研究科委員会にある。自己点検・評価において対応が必要と判断した項目については、研究科執行部会議にて年度計画を立案する際に考慮している(資料10-3, 10-4)。また、必要に応じてはカリキュラム改善・FD等委員会にて検討している。その結果、2011年度には各教員が指導できる院生の数について上限を設けるなど一定の改善が図られており、PDCAサイクルが整備されていると言える。<br>当研究科では院生協議会との懇談会を開催し、この結果についても年度計画を立案する際に考慮している(資料10-2:5頁)。<br>また、自己点検・評価を定期的に行い公表することで、組織の構成員に問題点を明確にしている(資料10-5)。                                      | 院生協議会との懇談会を開催することにより、院生の要望を吸い上げ、年度計画書や、教育振興の申請の際、反映することができている。<br>各教員が指導できる院生の数について上限を設けることにより、学生に対する研究指導の質を確保することができている。 | 従来からの自己点検・評価の項目の中には、半ば形骸化しているものもあった。これは点検項目が多すぎること、大学院に適していない項目が含まれていること等によるものと思われる。大学院の教育研究にふさわしい項目に絞り、形式ではなく、実質的な成果を目的とした自己点検にすべきである。 | 院生協議会との懇談会を継続的かつ、年に複数回行うことにより、院生の要望をより多く吸い上げることができるようにする。       | 形式ではなく、実質的な成果を目的とした自己点検にするよう、担当部署に求めていく。 | 資料10-3 大学院商学研究科「2013年度教育・研究に関する長期・中期計画書」<br>資料10-4 2011年度 商学研究科 自己点検・評価報告書<br>資料10-2 商学研究科委員会議事録2012-8 (2013年1月15日開催, 報告事項7「商学研究科院生協議会との懇談会について」), 5頁<br>資料10-5 明治大学ホームページ「学部等自己点検・評価報告書」<br>(URL:http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/jikotenken2011/6t5h7p00000eu2mx.html) |